

令和 2 年度

事業計画



日本赤十字社 神奈川県支部
Japanese Red Cross Society

目 次

令和 2 年度 神奈川県内赤十字事業体系図	1
第 1 章 日本赤十字社神奈川県支部	2
【中期事業計画（第 3 期） 施策体系】	2
1. 災害救護事業	4
2. 健康・安全事業	5
3. 国際活動	6
4. 赤十字奉仕団	6
5. 青少年赤十字	7
6. 赤十字思想の普及	8
7. 市区町村における赤十字事業の促進	9
8. 看護師の養成	9
＜日本赤十字社神奈川県支部の予算＞	10
第 2 章 社会福祉事業	11
1. 視覚障害者の社会参加促進	11
（1）神奈川県ライトセンター	11
＜神奈川県ライトセンターの予算＞	14
第 3 章 医療事業	15
1. 地域に根ざした医療の提供	15
（1）横浜市立みなと赤十字病院	15
＜横浜市立みなと赤十字病院の予算＞	17
（2）秦野赤十字病院	18
＜秦野赤十字病院の予算＞	20
（3）相模原赤十字病院	21
＜相模原赤十字病院の予算＞	23
第 4 章 血液事業	24
1. 血液製剤の安定供給の確保	24
2. 献血思想の普及	25
（参考）県内赤十字施設当初予算概要表	26

令和2年度 神奈川県内赤十字事業体系図

() 内の数字は、令和2年度予算額

日本赤十字社神奈川県支部（一般会計）

1 災害救護事業 (211,547千円)	救護員の養成・強化 救護資機材の整備 防災・減災思想の普及・地域での取り組み支援 災害時専用ホームページによる情報発信力の強化 救護活動の実施
2 健康・安全事業 (40,739千円)	健康・安全事業の推進 健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催 普及体制の強化 地区区分で主催する講習会の増加促進 他団体との協働事業の推進
3 国際活動 (124,823千円)	国際救援・開発協力 国際救援要員の養成・確保 安否調査 国際交流事業 海外救援金の受付
4 赤十字奉仕団 (27,027千円)	赤十字奉仕団相互の連携強化および活動促進 ボランティアの育成・支援 公共的・福祉的行事の支援 ボランティアの事業参画
5 青少年赤十字 (21,863千円)	青少年赤十字の普及・増強 青少年赤十字の事業・活動
6 赤十字思想の普及 (122,703千円)	赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開 広報活動の促進・強化 組織基盤の強化 企業・赤十字が連携するCSR活動の推進
7 市区町村における赤十字事業 (126,500千円)	赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開 地区区分における会費等協力の推進
8 看護師の養成 (13,060千円)	最新医療に対応できる看護師の養成 支部における救護看護師の養成
9 社会福祉事業 (4,975千円)	社会福祉施設基盤の整備
10 医療事業 (56,239千円)	医療施設基盤の整備 救急医療体制の整備
11 血液事業 (4,535千円)	血液事業基盤の整備
12 業務管理運営費 (277,036千円)	
合計 (1,031,047千円)	

社会福祉事業（社会福祉施設特別会計）

1 視覚障害者の社会参加の促進 (332,106千円)	神奈川県ライトセンター
--------------------------------	-------------

医療事業（医療施設特別会計）

1 地域に根ざした医療の提供 (31,951,162千円)	横浜市立みなと赤十字病院 秦野赤十字病院 相模原赤十字病院
----------------------------------	-------------------------------------

血液事業（血液事業特別会計）

1 血液製剤の安定供給の確保	神奈川県赤十字血液センター※
2 献血思想の普及	

※神奈川県赤十字血液センターの予算は、関東甲信越ブロック血液センターとして一括計上しています。

第1章 日本赤十字社神奈川県支部

中期事業計画（第3期） 施策体系

[令和2年度～令和4年度]

基本方針

日本赤十字社の長期ビジョンに基づき、社会の変化に適応し人道の手を将来へ繋いでいくための事業展開とそのための運動基盤強化を図る

事業運営戦略

柱1

災害時の支援の充実とレジリエンスの強化

重点施策1	大災害への対応力の強化 (組織と体制基盤の整備)	1. 「人」の強化 訓練・研修体系の見直し 指導者・防災ボランティアの育成
		2. 救護資機材の整備充実、情報通信インフラの強化
重点施策2	地域における防災教育の推進	ボランティア指導員を育成し、防災プログラム実施体制を構築する
	○救護員の養成・強化	
	○防災・減災思想の普及	
	○災害時専用ホームページによる情報発信力の強化	
	○救護活動の実施	

柱2

地域の健康・安全な生活の追及

重点施策3	地区区分で主催する講習会の増加促進	講習推進モデル地区区分を選定し、地域ニーズに即した講習普及体制の強化を図る
	○健康・安全事業の推進	
	○健康・安全思想の普及を目指したイベントの開催	
	○普及体制の強化	
	○他団体との協働事業の推進	
	○最新医療に対応できる看護師の養成	
	○支部における救護看護師の養成	
	○社会福祉施設基盤の整備	
	○医療施設基盤の整備	
	○救急医療体制の整備	
	○血液事業基盤の整備	

柱3

人道の輪の拡大

重点施策4	防災教育プログラムによる「青少年赤十字」の普及	学校での防災教育の推進を通して、教育委員会との連携と青少年赤十字の普及を図る
重点施策5	広く赤十字を知ってもらうための広報の強化	赤十字の活動をより多くの県民に伝え支援者を増やし、赤十字運動の拡大につなげる
	○青少年赤十字の事業・活動	
	○赤十字運動月間キャンペーンの展開	
	○組織基盤の強化	
	○企業・赤十字が連携するCSR活動の推進	

運動基盤強化戦略

柱4

会員の赤十字運動の参加促進

重点施策6	会員増強による会費収入の安定確保	地区区分や法人との連携強化、および個人寄付者への情報提供等を通し、会費収入の確保に努める
重点施策7	企業向けフィードバックメニューの策定と実施	企業の社会貢献活動に応えるフィードバックメニューを新設し、法人による支援拡大を図る
	○赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開	
	○地区区分における会費等協力の推進	

柱5

赤十字奉仕団・ボランティア活動の充実

重点施策8	赤十字奉仕団の充実した活動に繋がる研修体系の再構築	研修体系を見直すとともに奉仕団基礎研修会の実施体制を強化し、奉仕団の活性化を図る
重点施策9	ボランティアの事業参画の促進	1. 安全講習普及事業にかかる事務協力ボランティアの導入 2. 地域防災教育へのボランティアの参画
	○赤十字奉仕団相互の連携強化・活動の促進	
	○ボランティアの育成・支援	
	○公共的・福祉的行事の支援	

柱6

国際活動の推進

	○国際救援・開発協力	
	○国際救援要員の養成・確保	
	○安否調査	
	○国際交流事業	
	○海外救援金の受付	

※本文中の〈重点○〉については、中期事業計画各重点施策の番号を表します。

1. 災害救護事業

発災後速やかに救護班を派遣し、より効果的な救護活動が行えるよう救護資機材の整備をはじめ、救護班要員や救護関係奉仕団員・防災ボランティア等の教育訓練や日本DMAT・防災関係機関と連携した訓練への参加等を通して、引き続き救護体制の強化に努めます。

また、災害時専用ホームページを活用した災害時の情報発信力の強化、防災教育事業の充実強化を図ります。

〈重点1〉(1) 救護員の養成・強化

- ア 本社・近隣支部等との広域支援体制の強化
- イ 教育訓練等の実施
 - ① 関係機関が実施する防災訓練への参加（7回、88人）
 - ② 災害救護訓練の実施及び参加（2回、96人）
 - ③ 救護員養成研修会等への参加（本社など）（6回、19人）
 - ④ 救護員養成研修会等の開催（4回、90人）
 - ⑤ 特殊技能養成（フォークリフト特別教育など）（2回、3人）
 - ⑥ ボランティアを対象とした訓練の実施（1回、35人）
- ウ 赤十字防災ボランティアの養成
 - ① 養成研修会等（11回、228人）
 - ② 防災ボランティアリーダー会議など（8回、122人）
- エ 赤十字防災ボランティアとの連携強化
 - ① 支部災害対策本部支援センター設置・運営訓練（1回、40人）

〈重点1〉(2) 救護資機材の整備

- ① 救護資機材整備三カ年計画（平成31年度～令和3年度）に基づく救護資機材の整備（救援車・無線機・プリンターなど）

〈重点2〉(3) 防災・減災思想の普及・地域での取り組み支援

- ① 地域で学ぶ防災プログラム（10回、300人）
- ② 減災セミナー（企業・奉仕団、地区・分区対象別）（8回、240人）
- ③ 支部災害対策本部支援センターの資機材整備（プリンター）

(4) 災害時専用ホームページによる情報発信力の強化

- ① 災害時専用ホームページ運用訓練（1回）

(5) 救護活動の実施

- ① 火災・風水害等被災者援護事業
- ② 床上浸水被災者援護事業
- ③ 臨時救護事業（救護所への看護師派遣）

2. 健康・安全事業

5つの講習（救急法、水上安全法、雪上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法）の普及に努めるとともに、講習を効果的に実施するための指導員研修や、講習資機材の整備を行ないます。

また、健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催や外国人に対応した講習普及の推進にも引き続き取り組みます。

（１）健康・安全事業の推進

ア 救急法講習の開催

- ① 救急法基礎講習（４時間）（170回、3,450人）
- ② 救急員養成講習（10時間以上）（90回、1,980人）
- ③ 短期講習（2時間程度）（610回、20,700人）

イ 水上安全法講習の開催

- ① 救助員Ⅰ養成講習（14時間以上）（14回、245人）
- ② 救助員Ⅱ養成講習（12時間以上）（3回、30人）
- ③ 短期講習（2時間程度）（110回、3,500人）

ウ 雪上安全法講習の開催

- ① 救助員Ⅰ養成講習（7時間以上）（1回、15人）
- ② 短期講習（2時間程度）（1回、10人）

エ 健康生活支援講習の開催

- ① 支援員養成講習（12時間以上 ※2時間単位での受講可）（10回、110人）
- ② 短期講習（2時間程度）（125回、3,240人）

オ 幼児安全法講習の開催

- ① 支援員養成講習（12時間以上）（24回、390人）
- ② 短期講習（2時間程度）（190回、4,090人）

（２）健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催

- ① 第24回 赤十字救急法競技会（800人）
- ② 地域イベント（心肺蘇生・AEDの使用方法など）（10回、各150人）

（３）普及体制の強化（指導員研修・会議、資材整備等）

- ① 指導員会議および研修会の開催・関係会議等への参加（20回、720人）
- ② 救急法等ボランティア指導員コミュニケーション能力向上研修（8回、200人）
- ③ 講習資機材の充実・整備

〈重点3〉（４）地区分区で主催する講習会の増加促進

- ① 地区分区を中心とした地域での講習会開催の増加促進を図る（3地区、各1回）

（５）他団体との協働事業の推進

- ① 神奈川県警察、自動車教習所協会への協力
- ② 日本コ－プ共済生活協同組合連合会、公益社団法人全国医薬品販売登録者協会、全国保育園保健師看護師連絡会、一般社団法人日本スイミングクラブ協会とのタイアップ
- ③ 外国人住民を対象とした講習（やさしい日本語をつかった講習）の推進

3. 国際活動

日本赤十字社では国際赤十字の一員として、国際救援活動・開発協力活動を実施するほか、国際交流活動や将来の国際活動を担う人材の育成にも力を入れています。当支部においても、事業の活動資金支援や要員の派遣、青少年赤十字国際交流事業などの国際活動に取り組みます。

(1) 国際救援・開発協力

- ① 東ティモール・ラオス救急法普及支援事業への協力

(2) 国際救援要員の養成・確保

- ① 国際救援要員・開発協力要員の養成

(3) 安否調査

- ① 紛争や自然災害等により家族と連絡取れなくなった人々の安否調査業務の実施

(4) 国際交流事業

- ① 青少年赤十字国際交流事業（シンガポール赤十字社への青少年メンバーの派遣）

(5) 海外救援金の受付

- 第38回 海外たすけあいキャンペーンの推進

4. 赤十字奉仕団

奉仕団活動の推進を図るため、会議や研修会を開催し、活動促進に繋がる情報提供と奉仕団相互の連携強化に努めます。

また、地域における赤十字活動を推進するため、平時から地域のニーズにあわせた人道的課題に対する活動を充実させ、災害時にもその役割を果たすべく、地域コミュニティと顔の見える関係を構築するとともに地域における赤十字の役割の確立に向けた取り組みを行います。

さらには、地域での行事にも積極的に参加し、赤十字活動の広報にも力を注ぎます。

(1) 赤十字奉仕団相互の連携強化および活動促進

- ① 赤十字奉仕団神奈川県支部委員会・連絡協議会などの開催（14回、332人）
- ② 赤十字奉仕団中央委員会などの中央行事への参加（5回、7人）

〈重点8〉(2) ボランティアの育成・支援

ア 育成事業

- ① 関係資料の充実・整備（1種、400部）
- ② 奉仕団結成促進や活動発展のための助成（6団）
- ③ 奉仕団の充実した活動につながる研修体系の再構築

イ 奉仕団と支部との連携強化

- ① 赤十字奉仕団 中級・上級・上級ステップアップ研修会（6回、210人）
- ② 国際人道法研修会（1回、50人）
- ③ 青年赤十字奉仕団団員研修会（1回、25人）
- ④ 赤十字奉仕団役員等研究会（1回、80人）
- ⑤ 赤十字奉仕団支部指導講師研究会（1回、24人）
- ⑥ 基礎研修会担当講師フォローアップ研修会開催に向けた内容検討会（3回、72人）

ウ 地域における赤十字活動の推進

① 視覚障害者を知る（誘導）研修会（6回、180人）

※全奉仕団で取り組むことができる福祉活動（赤十字奉仕団神奈川県支部委員会活動目標）

② 地域における健康生活支援講習（災害時高齢者支援講習）の推進

③ 赤十字奉仕団 団員募集の強化（共通広報資材の作成等）

（３）公共的・福祉的行事の支援

ア 地域福祉活動の推進

① 地域福祉活動への助成〔赤十字奉仕団地域活動推進助成事業〕（再掲）（2団）

イ スポーツ大会、障害者支援関係行事などへの奉仕団員の派遣

〈重点9〉（４）ボランティアの事業参画

① 安全講習普及事業にかかる事務協力ボランティアの導入

② 地域防災教育へのボランティアの参画

5. 青少年赤十字

自ら気づき、考えて行動することのできる人を育てるため、学校や教育機関などの協力を得て、青少年赤十字にかかる登録促進と青少年赤十字メンバーの増強ならびに指導者の養成に努めます。

（１）青少年赤十字の普及・増強

ア 県内学校への青少年赤十字登録促進と青少年赤十字メンバーの増強

① 各校長会での積極的なPRおよび新規登録校に対する青少年赤十字活用法の説明

イ 青少年赤十字指導者の養成

① 青少年赤十字指導者研修会（1回、15人）

② 青少年赤十字教育研究会（1回、150人）

③ 教職員対象スキルアップ講習会（1回、17人）

ウ 活動への支援

① 青少年赤十字登録校に対する活動活性のための助成（8校程度）

② 各地区指導者協議会運営費助成（4地区）

③ 各地区メンバーシップ・トレーニングセンター運営助成金（3地区）

（２）青少年赤十字の事業・活動

ア 青少年赤十字 健康安全プログラムの実施

① 健康安全プログラム（園児・児童・生徒に対する救急法）（35回、2,300人）

〈重点4〉イ 青少年赤十字防災教育プログラムの実施

① 「まもるいのち ひろめるほうさい」の普及※減災セミナー含む（15校、1,500人）

ウ 国際理解に関する教育の推進

① シンガポール赤十字社への青少年赤十字メンバーの派遣（5泊6日、10人）

エ 国際人道法の青少年赤十字メンバーへの普及

① 赤十字の基本原則・国際人道法研修会（1回、35人）

② 国際人道法普及のための各種資料の配布（100部）

- オ 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（LTC）等の各種講習会の開催
 - ① 青少年赤十字小学校及び中学校LTC（2泊3日、50人）
 - ② 青少年赤十字高等学校LTC（4泊5日、40人）
 - ③ 青少年赤十字LTC修了者のつどい（小・中・高合同）（1泊2日、40人）
 - ④ 青少年赤十字高等学校新入メンバー研修会（1回、75人）
- カ 県立総合教育センター主催 教員対象選択講座の実施
 - ① 救急法講座（2回、40人）
 - ② 防災教育講座（2回、70人）
 - ③ 国際人道法講座（2回、70人）
- キ 職業体験学習の受入（中高生）（5校、20人）

6. 赤十字思想の普及

赤十字思想の普及と県内で展開している多岐にわたる活動の情報を発信するとともに、メディア各社や地域広報媒体などの関係機関との連携強化を図ります。

また、他団体との連携を強化するため、企業・団体と連携してCSR活動を推進します。

各市区町村においても、各地区本部・地区・分区の協力のもと、赤十字事業を推進するとともに赤十字思想の普及に努めます。

（1）赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開

- ア 企業・団体と連携して行う啓蒙イベントの実施
 - ① レッドライトアッププロジェクト
- イ メディア等の活用
 - ① 新聞への広告掲載（3紙）
 - ② 新聞・テレビ・ラジオ等のメディア各社の協力による広報活動
- ウ 各種印刷物の発行
 - ① 赤十字会員増強運動月間チラシ（1,855,000枚）
 - ② 赤十字会員増強運動月間ポスター（32,900枚）
 - ③ 事業案内パンフレット（145,400部）
 - ④ ダイレクトメール用リーフレット（個人・法人）（217,240部）
 - ⑤ 振込用紙付チラシ（56,900部）

〈重点5〉（2）広報活動の促進・強化

- ア 広報資材の活用
 - ① 「赤十字NEWS」の配布（毎月、計124,000部）
 - ② 「事業報告ダイジェスト版」等の活用
- イ ホームページ・SNS・メールニュースなどによる情報の発信
- ウ 「かながわ赤十字情報プラザ」における赤十字への理解促進（2,500人）
 - ① 団体見学の積極的誘致
- エ 赤十字運動を拡大するイベントの展開
 - ① 「赤十字de自由研究“いのち”を守る体験教室」の実施（7回、14教室）
- オ 県内の大学などにおける講義の推進（5校、7回）
- カ 遺贈などによる寄付協力の広報強化

〈重点6〉(3) 組織基盤の強化

- ① 県内赤十字施設が協働した広報活動等の推進
(イベント広報の相互協力、広報委員会・広報研修会の開催、社内報の発行)
- ② 地区分区交付金の有効活用
- ③ 他団体との連携強化
- ④ 神奈川県日赤紺綬有功会との連携強化

(4) 企業・赤十字が連携するCSR活動の推進

ア 企業等連携プログラム「いつも ここに 安心を」の展開

- ① 県内観光地での開催(箱根町)
- ② 県域(広域)に事業展開している企業・団体と協働して展開(7団体)

〈重点7〉イ 企業・団体を対象とした支援に対するフィードバックメニューの構築

〈重点6〉ウ 法人会費等協力の推進

- ① 経済団体等を通じた加盟法人への会費募集の依頼
- ② 寄付金付き自動販売機の設置の推進
- ③ 赤十字支援マークの推進

7. 市区町村における赤十字事業の促進

県内の各市区町村における63の地区本部・地区・分区の協力のもと、地域での赤十字事業をより活性化させるとともに、安定的な会費等収入の確保に努めます。

(1) 赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開

- ① 新聞マスメディア等の活用
- ② 町内会・自治会等へのチラシの配布やポスターの掲出等

(2) 地区分区における会費等協力の推進

- ① 講習やセミナー等を通じ、支援者を拡充

〈重点6〉② 会費募集が厳しい地区分区と協働した会員増強(1地区)

8. 看護師の養成

日本赤十字看護大学に委託し、災害救護活動や国際救援活動などに従事できる幅広い能力を備えた赤十字看護師を養成します。

また、県内赤十字病院で採用した看護師を、救護班の一員として災害現場に派遣できるよう、積極的に研修等を実施します。

(1) 最新医療に対応できる看護師の養成

- ① 日本赤十字看護大学への委託養成

令和2年度の委託在学生見込数 24人(1年生から4年生まで各学年6人)

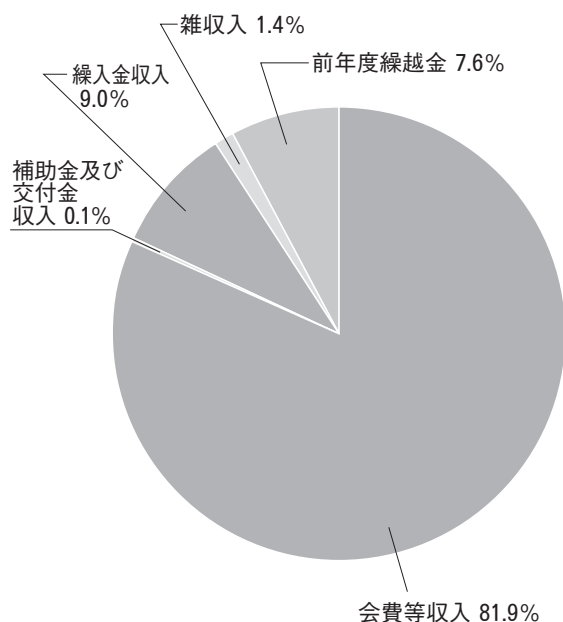
(2) 支部における救護看護師の養成

- ① 救護看護師養成研修会の開催

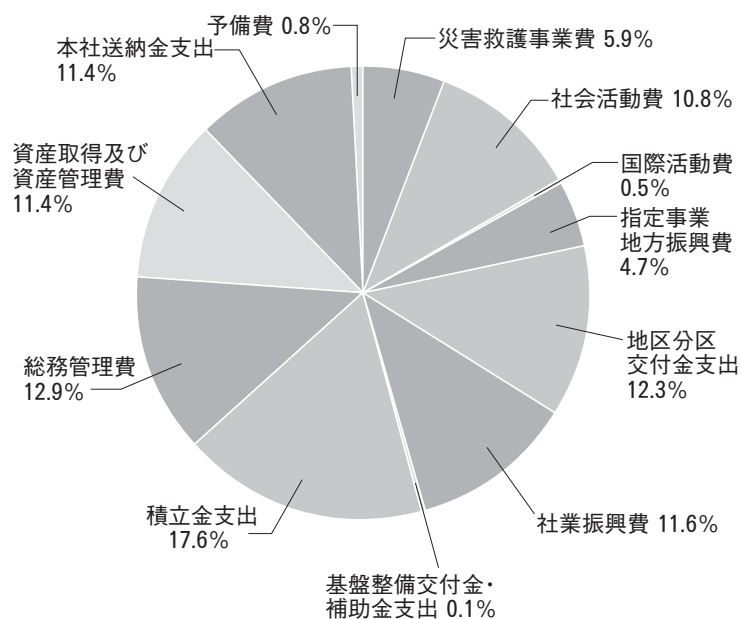
※ 県内赤十字病院の看護師(助産師含む)として採用された職員を対象

＜日本赤十字社神奈川県支部の予算＞

収入 1,031,047千円



支出 1,031,047千円



収入	予算額 (千円)	内 容
社資収入	845,000	会費、寄付金による収入
補助金及び交付金収入	75	本社からの交付金収入
繰入金収入	92,828	東ティモール・ラオスの救急法普及支援事業、支部社屋の修繕にかかる繰入金収入
雑収入	14,883	講習会等負担金収入、青少年赤十字等行事参加負担金収入など
前年度繰越金	78,261	前年度からの繰越金
計	1,031,047	

支出	予算額 (千円)	内 容
災害救護事業費	60,813	災害救護活動、救護員の訓練、防災教育授業などにかかる費用
社会活動費	111,778	救急法等の講習普及、救急法競技会、赤十字奉仕団活動の推進、青少年赤十字の普及活動などにかかる費用
国際活動費	5,003	東ティモール・ラオスの救急法普及支援事業にかかる費用
指定事業地方振興費※	48,590	災害救護用医療機器の整備にかかる費用
地区区分交付金支出	126,500	各市区町村における赤十字活動にかかる費用
社業振興費	119,953	赤十字思想の普及や会員増強運動、広報活動などにかかる費用
基盤整備交付金・補助金支出	500	医療事業の施設整備などにかかる費用
積立金支出	181,935	災害等資金、施設整備準備資金などの積立金
総務管理費	132,830	職員の給与、社会保険料、職員研修などにかかる費用
資産取得及び資産管理費	117,965	支部社屋の維持管理にかかる費用
本社送納金支出	117,180	本社への繰出金
予備費	8,000	予備費
計	1,031,047	

収入支出差引額 (千円)	0	
--------------	---	--

※国が認めた個人住民税控除となる対象事業

第2章 社会福祉事業

視覚障害者のための総合的な福祉施設である神奈川県ライトセンターは、神奈川県指定管理者制度に基づき、日本赤十字社が指定管理者として、管理運営を行っています。

令和2年度は、平成18年度から導入された指定管理者制度の第3期目、最終の5年度目となり、今まで培ってきた事業を発展させ繋げていくとともに、さらなる利用者サービス向上のための事業展開を図ります。

また、神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団をはじめとする多くのボランティアの方々と協働、協力しながら赤十字の特色を生かした事業運営を行います。

1. 視覚障害者の社会参加促進

(1) 神奈川県ライトセンター

視覚障害者の社会参加を促進するため、視覚障害者への点字や録音図書・雑誌等による情報提供、日常生活に必要な各種指導や訓練の実施、各種スポーツの場の提供とスポーツ指導、ボランティア養成、視覚障害に対する理解促進のための普及啓発事業に取り組みます。

ア 情報提供事業

視覚障害者の文字情報入手をサポートするため、各種の事業を実施し、サービスの向上に努めます。

- ① 点字・録音による図書や雑誌の製作
- ② 閲覧・貸出・読書相談等による利用者サービスの実施
- ③ 点訳・音訳・対面サービス・点字打ち出し・テキストデータの提供等プライベートサービスの実施
- ④ 視覚障害者情報総合ネットワークを活用した全国規模での相互協力の促進
- ⑤ 質の高い点字・音声データの提供、拡大図書製作等様々な媒体での情報提供サービスの推進
- ⑥ パソコン・デジタル読書器等、時代を反映した各種機器の使用に関する相談および操作についての支援
- ⑦ 中途視覚障害者にとって読みやすい点字をリクエストに応じ製作

イ 指導訓練事業

視覚障害者（児）と支援者などからの生活支援等のニーズに応えるため、当センターが拠点になることはもちろん、県央部や県西部など遠方に居住する視覚障害者のための訪問による相談や訓練を中心にアウトリーチ活動を積極的に展開します。

また、視覚障害者の交流の場の提供や関係施設及び医療機関との連携による個別支援のほか、幅広い年齢層を対象に生活の質を高める機会を創出します。

- ① 相談指導 （350人）
- ② 視覚障害児およびその保護者を対象とした行事 （40人）
- ③ 調理や裁縫等の日常生活基礎技術指導 （20人）
- ④ 歩行訓練 （80人）
- ⑤ 点字・音声パソコンおよびIT機器等のコミュニケーション指導 （90人）

- ⑥ 視覚障害児をもつ家族のための勉強会 （20人）
- ⑦ 日常生活動作の質を高めるための技術講習会 （4回、各10人）
- ⑧ 教養講座等 （4回、各10人）
- ⑨ IT機器の個別相談会 （12回、各5人）

ウ スポーツ振興事業

スポーツ施設の利用促進を図るため、公共施設としての在り方を踏まえ合理的配慮に基づく利用者対応を心がけます。さらに、各種スポーツ体験会や定例教室等を展開し、視覚障害者が安全に楽しくスポーツを行う機会を提供します。

また、指導訓練事業や移動ライトセンターなどと共同歩調を取り、スポーツ振興においても積極的にアウトリーチ活動を展開します。

① スポーツ教室 （21教室）

成人向け水泳教室、キッズ水泳教室、アクアビクス教室、スイムワンポイントレッスン、忍者EX、フリークライミング教室 他

② 各種体験教室

肩こり腰痛ケア体験教室、健康安全（着衣泳）教室、フロアバレーボール体験教室 他

③ スポーツ競技会

サウンドテーブルテニス大会 （44人）

神奈川県フロアバレーボール大会（共催）（200人）

神奈川県フロアバレーボールリーグ戦（共催）（8回、各50人）

JFVAクラブ日本一決定戦（共催）（300人）

全日本ブラインドダンス選手権（協力）（400人）

④ スポーツ等ボランティアの研修会 （20人）

⑤ 地域スポーツ振興 （5回）

エ ボランティア育成事業

視覚障害援助ボランティア活動を志す人々を対象に、ボランティア入門講座や各種養成講座を開催します。また、内容等の見直しを行い、時代に見合った講座を効果的に開催するよう努めます。また、勉強会や研修会を開催し幅広く対応できる質の高いボランティアの育成に努めます。

（ア）各種養成講座の開催

- ① 視覚障害援助ボランティア入門講座 （5回、各60人）
- ② 点訳講座 （10人）
- ③ 点訳図書校正講座 （10人）
- ④ 特殊点訳（楽譜）講座 （20人）
- ⑤ 視覚障害者点字指導法講座 （10人）
- ⑥ 録音講座（基礎・応用）（各16人）
- ⑦ 誘導法講座 （2回、各20人）
- ⑧ 拡大写本講座 （15人）
- ⑨ スポーツ&レクリエーションボランティア講座 （2回、各12人）
- ⑩ 在宅者援助講座 （20人）
- ⑪ デジタル録音図書編集講座 （8人）
- ⑫ ITサポートボランティア講座 （8人）
- ⑬ 指導者養成講座 （20人）

(イ) 各種勉強会・研修会等の開催

- ① 点訳勉強会 (8回、各100人)
- ② 蔵書点訳技術者勉強会 (40人)
- ③ 点訳図書校正技術者勉強会 (100人)
- ④ 録音技術認定者勉強会 (4回、延べ60人)
- ⑤ 録音勉強会 (60人)
- ⑥ 指導技術研究会(点訳) (30人)
- ⑦ 指導技術研究会(誘導) (4回、延べ40人)
- ⑧ 拡大写本ボランティア勉強会 (50人)
- ⑨ ボランティア研修会 (60人)

(ウ) ライトボランティアの養成

ボランティア活動のすそ野を広げるために、「できること」を「できる範囲で」、気軽にライトセンターで活動ができる「ライトボランティア」の養成を行い活動の場を提供します。

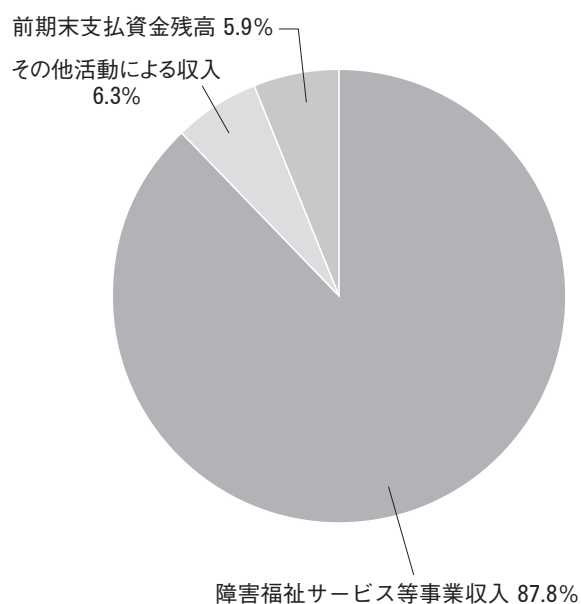
オ 普及啓発事業

当センターの事業をより広くご理解していただくとともに、視覚障害者の社会参加を促進するため、各種の事業を行います。

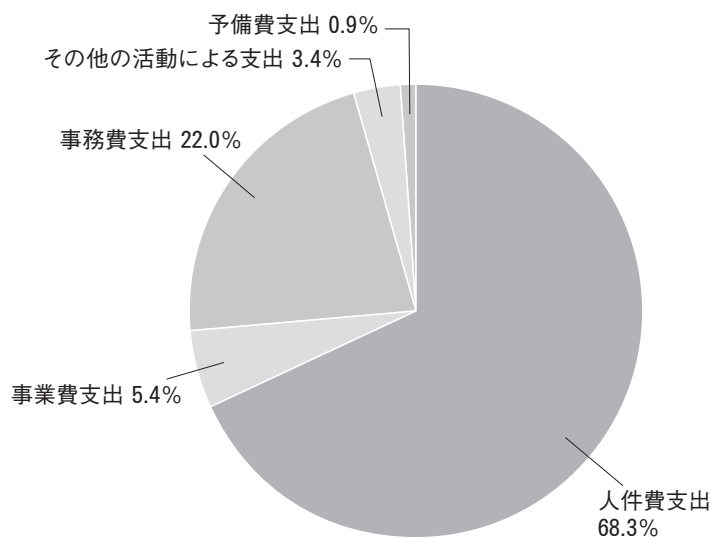
- ① 視覚障害理解のための福祉教室 (50回、各30人)
- ② 施設見学会 (50件、1,000人)
- ③ 小・中学校教職員対象視覚障害者福祉教室 (2回、各30人)
- ④ 機関紙「ライトセンターだより」発行 (年間34,660部発行)
(内訳：点字4,320部、デイジー9,840部、墨字19,000部、拡大1,500部)
- ⑤ 移動ライトセンター (10回、各300人)
- ⑥ クラブ活動への支援・育成 (37クラブ)
- ⑦ ライトセンターフェスティバル (1回、1,500人)
- ⑧ ライトセンター音楽祭 (1回、500人)
- ⑨ 企業等連携プログラム「いつもここに安心を(視覚障害を知るコース)」
(支部共催事業、再掲) (1回)
- ⑩ ライトセンターサロン (12回)
- ⑪ かなエール (2回)

＜神奈川県ライトセンターの予算＞

収入 332,106千円



支出 332,106千円



収入	予算額（千円）	内 容
障害福祉サービス等事業収入	291,642	神奈川県からの指定管理料
その他の活動による収入	20,769	退職給与資金特別会計からの繰入金
前期末支払資金残高	19,695	前年度からの繰越金
計	332,106	

支出	予算額（千円）	内 容
人件費支出	226,982	職員の給与、社会保険料などにかかる費用
事業費支出	17,934	情報提供事業、指導訓練事業などにかかる費用
事務費支出	73,130	施設の維持管理にかかる水道光熱費、業務委託費など
その他の活動による支出	11,140	退職給与資金特別会計への積立金
予備費支出	2,920	
計	332,106	

収入支出差引額（千円）	0	
-------------	---	--

第3章 医療事業

我が国の医療状況は、大規模広域災害への対策が早急に求められる一方、少子・高齢化社会に対応した医療制度の充実が課題となっており、赤十字医療施設においても、一層経営の効率化に努め、地域の中核病院としての質の高い医療を提供する必要があります。

当支部管内の横浜市立みなと・秦野・相模原の各赤十字病院は、医療の動向を見据えたうえで、機能および特色のさらなる明確化を図り、診療報酬体系に対応した運営体制を構築して健全な経営を目指した事業計画を策定し、地域における赤十字医療施設としての役割を十分に発揮するとともに、安全・安心で良質な医療の提供に努めます。

1. 地域に根ざした医療の提供

(1) 横浜市立みなと赤十字病院

当院は、横浜市の指定管理者制度に基づき2005(平成17)年4月に開院し、基幹病院として、「患者中心の良質な医療を提供して、地域の健康増進に貢献する」との理念に基づいて運営されています。

その診療圏は、中区・南区・磯子区・西区の4区を中心として横浜市内全域に及び、救急医療をはじめ、脳血管疾患、がんなど広い範囲の高度医療を提供して参りました。

2020(令和2)年度は、当院の強みである、年間1万台以上の救急車を受け入れる救急医療のほか、ハイブリッド手術室や手術支援ロボットを活用するなど、各診療科等の特徴を発揮した高度かつ安全で良質な医療を展開します。

また、今年度は東京オリンピック開催などにより、国際化への動きがさらに加速される見込みであることから、外国人患者への対応力の強化に努めます。

診療報酬は依然厳しい状況が続くことが予想されますが、安定した医業収益を確保するとともに、医業収支の改善に向けた取り組みを継続して実行します。

併せて、地域との信頼関係を継続し、患者満足度の更なる向上を図るとともに、職員の働き方改革に向けた取り組みを推進します。

また、都市型の激甚災害が高い確率で想定される現状を鑑み、赤十字病院として災害救護、防災に係る準備・訓練を行い、緊急時の対応力の強化に努めます。

ア 病床数・職員構成、患者見込数等

病床数		職員構成	入院・外来患者数等		
許可	634床	(内訳) 医師・歯科医師 225人 看護師等 730人 薬剤師・医療技術職員等 186人 事務職員等 128人	入 院	年間延べ患者数	194,268人
	一般 584床			1日あたりの患者数	532.2人
	精神 50床			病床利用率	83.9%
実働	634床		外 来	年間延べ患者数	290,005人
				1日あたりの患者数	1,193.4人

イ 診療科目

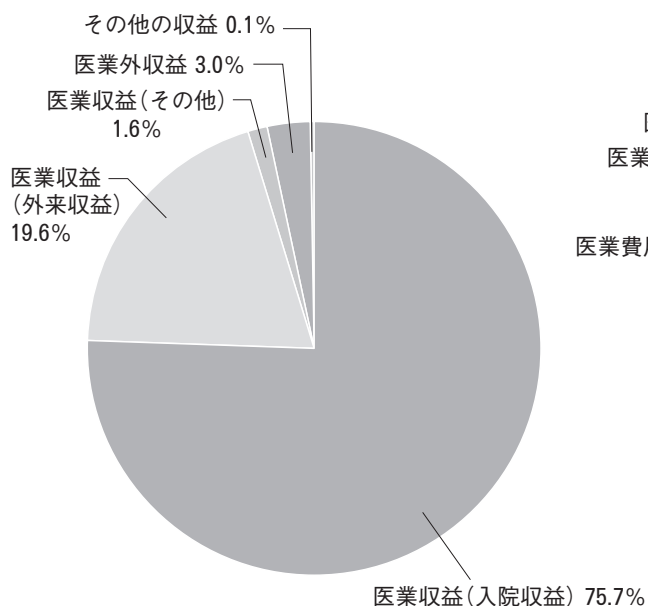
内科、内分泌内科、血液内科、腎臓内科、リウマチ科、緩和ケア内科、呼吸器内科、
消化器内科、肝臓内科、循環器内科、神経内科、アレルギー科、精神科、小児科、外科、
消化器外科、大腸外科、肝臓外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、
呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、
リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、
病理診断科 計36科

ウ 医療社会事業

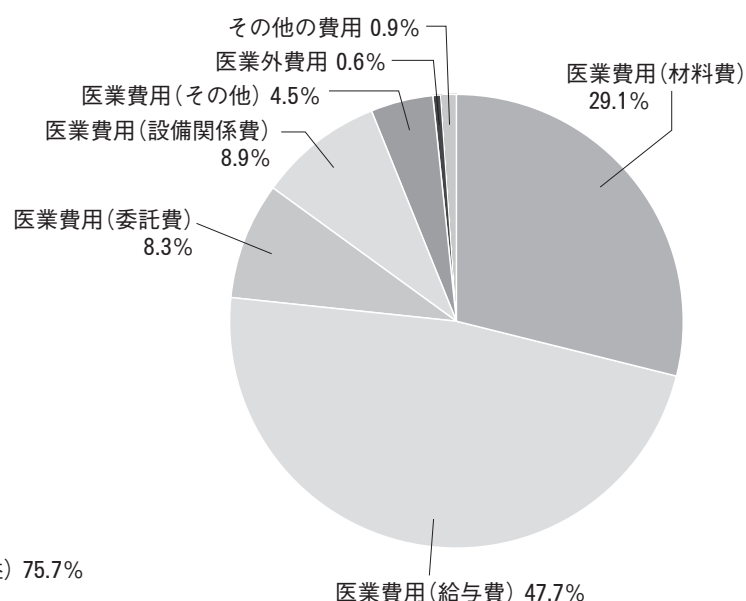
- ① 人間ドック (2日ドック 320人、1日ドック 2,360人、計 2,680人)
- ② 母親教室 (500人)
- ③ 乳幼児健診 (718人)
- ④ 栄養相談 (4,700人)
- ⑤ 妊産婦健診 (6,000人)
- ⑥ 糖尿病教育入院栄養指導 (25回、250人)
- ⑦ 企業健診 (150人)
- ⑧ 一般健診 (100人)
- ⑨ ガン検診 (5,950人)
- ⑩ 横浜市健康診査 (450人)
- ⑪ 横浜市国保特定健診 (1,300人)
- ⑫ 被爆者健診 (60人)
- ⑬ 福島県民健康調査 (5人)
- ⑭ 特定保健指導 (50人)
- ⑮ 予防接種 (1,020人)
- ⑯ 救急法講習 ※短期講習を含む (8回、80人)
- ⑰ 健康生活支援講習 ※短期講習を含む (5回、80人)
- ⑱ 一日看護体験 (15人)
- ⑲ こころのケア研修会 (2回、25人)
- ⑳ 患者サービスイベント(コンサート等) (8回、500人)
- ㉑ 地域の医療従事者に対する研修(みなとセミナー等) (12回、552人)
- ㉒ 市民健康講座 (3回、350人)
- ㉓ 関節リウマチ教室 (5回、150人)
- ㉔ 成人喘息教室 (3回、75人)
- ㉕ 小児喘息教室 (3回、75人)
- ㉖ 食物アレルギー研修 (50回、2000人)
- ㉗ 糖尿病講座 (9回、322人)
- ㉘ 減塩集団入院栄養指導 (45回、200人)

＜横浜市立みなと赤十字病院の予算＞

収入 21,737,855千円



支出 21,707,374千円



収入	予算額 (千円)	内 容
医業収益	21,075,421	診療行為などにかかる収益
入院収益	16,449,122	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	4,278,131	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	348,168	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医業外収益	652,354	国、県、市などからの各種運営費の補助にかかる収益
その他の収益	10,080	災害救護用資材を整備するために支部から得た収益
計	21,737,855	

支出	予算額 (千円)	内 容
医業費用	21,378,899	診療行為などにかかる費用
材料費	6,318,411	医薬品、診療材料などにかかる費用
給与費	10,354,245	職員の給与にかかる費用
委託費	1,803,135	業務委託にかかる費用
設備関係費	1,929,366	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
その他経費	973,742	水道光熱費、賃借料、消耗品費など
医業外費用	122,838	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
その他の費用	205,637	医療社会事業部門の職員の給与にかかる費用など
計	21,707,374	

収入支出差引額 (千円)	30,481	
--------------	--------	--

(2) 秦野赤十字病院

当院は、昭和13年に日本赤十字社秦野診療所として開院しました。昭和25年に秦野赤十字病院と改称、現在の地には平成14年6月に移転し、許可病床数320床の病院となりました。現在の実働は、一般病床216床、地域包括ケア病床46床の計262床となっています。

開院以来当院は、秦野市及び中井町、並びに近隣地域における中核病院として医療ニーズ応え、地域医療を支えてきました。また救急医療にも積極的に取り組み、秦野市内の救急搬送の多くを受け入れており、救急医療に大きく貢献してまいりました。

近年では、医師不足の影響により、一部診療科を縮小せざるを得ない状況が続いており、このことが経営に大きな打撃となっておりましたが、医師の欠員補充が少しずつ進んでいることや、プロジェクトチームを中心とした経営改善への取り組みにより、経営状況も改善の方向に向かっております。

令和2年度は、秦野市派遣型救急ワークステーションが当院に導入することを検討しており、秦野市との救急体制の連携が強化され、メディカルコントロール体制が充実することとなりますので、秦野市や近隣市町村に対する救急医療に一層貢献してまいります。また、入退院支援センター業務を充実させ、患者サービスの向上を図ること、地域連携や訪問看護ステーションを強化し、地域医療の向上に努めることを推進してまいります。そして、経営改善を更に加速し、経営の健全化に努めてまいります。

なお、赤十字の使命である災害救護活動に対しては、救護班、心のケア班、DMATチーム等、日頃からの訓練に積極的に参加し、有事の際に即応できる体制を強化してまいります。

ア 病床数・職員構成・患者見込数等

病床数		職員構成	入院・外来患者数等		
許可	320床	412人 (内訳)	入 院	年間延べ患者数	77,269人
一般	314床	医師・歯科医師 45人		1日あたりの患者数	211.7人
HCU	6床	看護師等 253人		病床利用率	80.8%
実働	262床	薬剤師・医療技術職員等 66人	外 来	年間延べ患者数	118,098人
一般	256床	事務職員等 48人		1日あたりの患者数	486.0人
HCU	6床				

イ 診療科目

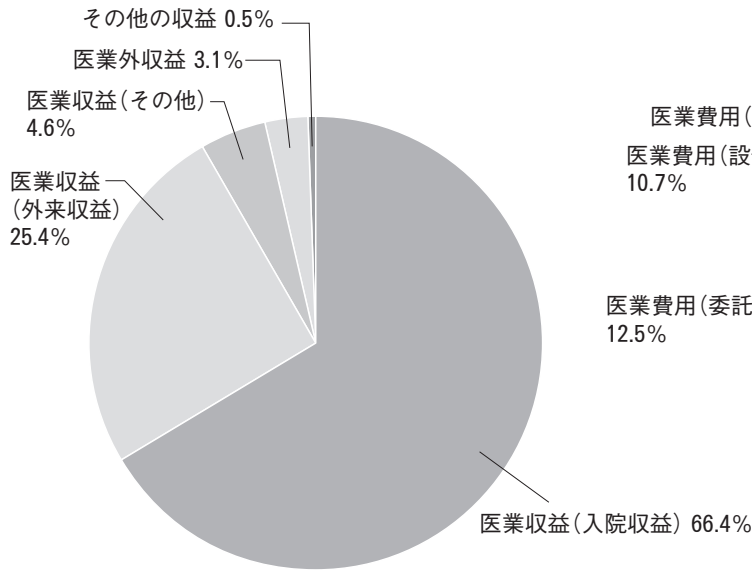
内科、神経内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科 計18科

ウ 医療社会事業

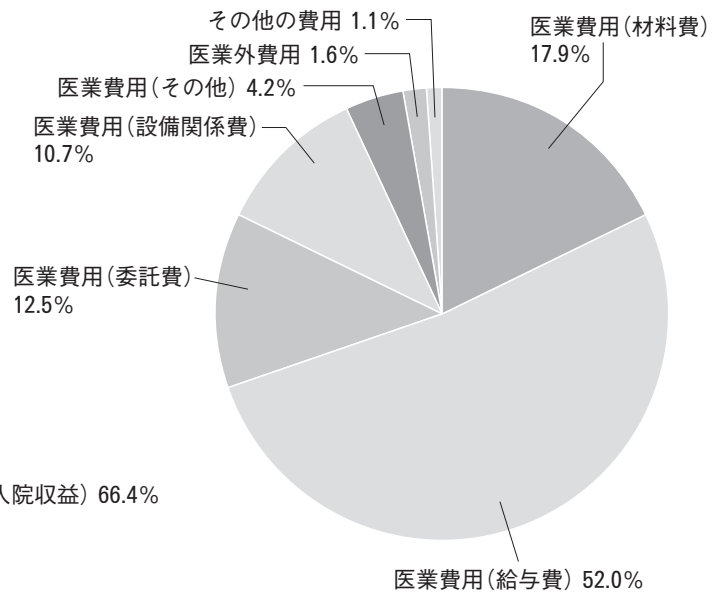
- ① 人間ドック （4,600 人）
- ② 訪問看護 （3,800 人）
- ③ 乳幼児健診 （30 人）
- ④ 栄養指導 （1800 人）
- ⑤ 企業健診 （150 人）
- ⑥ 一般健診 （110 人）
- ⑦ 被爆者検診 （7 人）
- ⑧ 福島県県民健康調査 （8 人）
- ⑨ 乳ガン検診 （1,104 人）
- ⑩ 成人（老人）健診 （700 人）
- ⑪ 予防接種 （1,500 人）
- ⑫ 救急法講習 （2 回、50 人）
- ⑬ 健康生活支援講習 （3 回、50 人）
- ⑭ 幼児安全法講習 （1 回、10 人）
- ⑮ 一日看護体験 （30 人）
- ⑯ 市民の日健康相談 （450 人）

＜秦野赤十字病院の予算＞

収入 6,046,088千円



支出 6,583,248千円



収入	予算額 (千円)	内 容
医業収益	5,825,829	診療行為などにかかる収益
入院収益	4,013,381	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	1,535,906	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	276,542	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医業外収益	189,939	国、県、市などからの各種運営費の補助にかかる収益
その他の収益	30,320	訪問看護ステーションの運営による収益など
計	6,046,088	

支出	予算額 (千円)	内 容
医業費用	6,406,904	診療行為などにかかる費用
材料費	1,178,503	医薬品、診療材料などにかかる費用
給与費	3,424,974	職員の給与にかかる費用
委託費	820,990	業務委託にかかる費用
設備関係費	702,849	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
その他経費	279,588	水道光熱費、賃借料、消耗品費など
医業外費用	102,523	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
その他の費用	73,821	訪問看護ステーション、医療社会事業部門の職員の給与にかかる費用など
計	6,583,248	

収入支出差引額 (千円)	△ 537,160	
--------------	-----------	--

(3) 相模原赤十字病院

当院は、昭和28年に日本赤十字社神奈川県支部中野赤十字病院として開院し、同40年には津久井赤十字病院と改称いたしました。そして、平成14年には建物の老朽・狭あいにより全面改築工事が完了しました。平成26年には相模原市の政令指定都市移行に伴い、相模原赤十字病院と改称し、相模原市西部地域唯一の公的医療機関として、地域医療のニーズに応えるとともに、エイズ治療拠点病院・災害医療拠点病院としての活動、健康増進事業・訪問看護ステーション業務など医療事業の一層の充実・強化に取り組んでまいりました。

令和元年度は、必要な医療機能を安定的に提供するため、一病棟を地域包括ケア病棟に転換しました。そして、災害関連業務としては、台風19号の被害に対して、福島県本宮市へ救護班を派遣しました。

令和2年度は、更に病棟の機能分化を有効利用し、急性期および回復期病床の効率的運用、新入院患者の確保、救急・紹介患者の応需体制の構築、地域医療連携の強化を図ってまいります。また、赤十字としての使命でもある災害関連業務は、昨年度に引き続き、総合防災訓練を地元自治会および地域ボランティアと合同で実施するなど、更なる強化に努めます。

ア 病床数・職員構成・患者見込数等

病床数		職員構成	入院・外来患者数等		
許可		286人	入 院	年間延べ患者数	38,690人
一般	132床	(内訳)		1日あたりの患者数	106人
実働				病床利用率	80.3%
一般	132床	医師・歯科医師 24人 看護師等(看護助手含む) 161人 薬剤師・医療技術職員等 36人 事務職員等 65人	外 来	年間延べ患者数	91,120人
				1日あたりの患者数	340人

イ 診療科目

内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、肛門科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科 計18科 (※神経内科は、現在休診)

ウ 医療社会事業

- ① 人間ドック （日帰り 620 人、日帰り 2 日間 5 人、乳ガン 100 人、計 725 人）
- ② 訪問看護 （2,500 人）
- ③ 乳幼児健診 （800 人）
- ④ 小児健診 （800 人）
- ⑤ 栄養相談 （540 人）
- ⑥ 糖尿病教室 （50 人）
- ⑦ 企業健診 （2,100 人）
- ⑧ 一般・成人病健診 （2,300 人）
- ⑨ ガン検診 （7,400 人）
- ⑩ 予防接種 （3,800 人）
- ⑪ 救急法講習 （4 回、100 人）
- ⑫ 健康生活支援講習 （2 回、20 人）
- ⑬ 幼児安全法講習 （2 回、20 人）
- ⑭ 一日看護体験 （20 人）
- ⑮ こころのケア研修会 （10 人）

エ 3 診療所の患者見込数

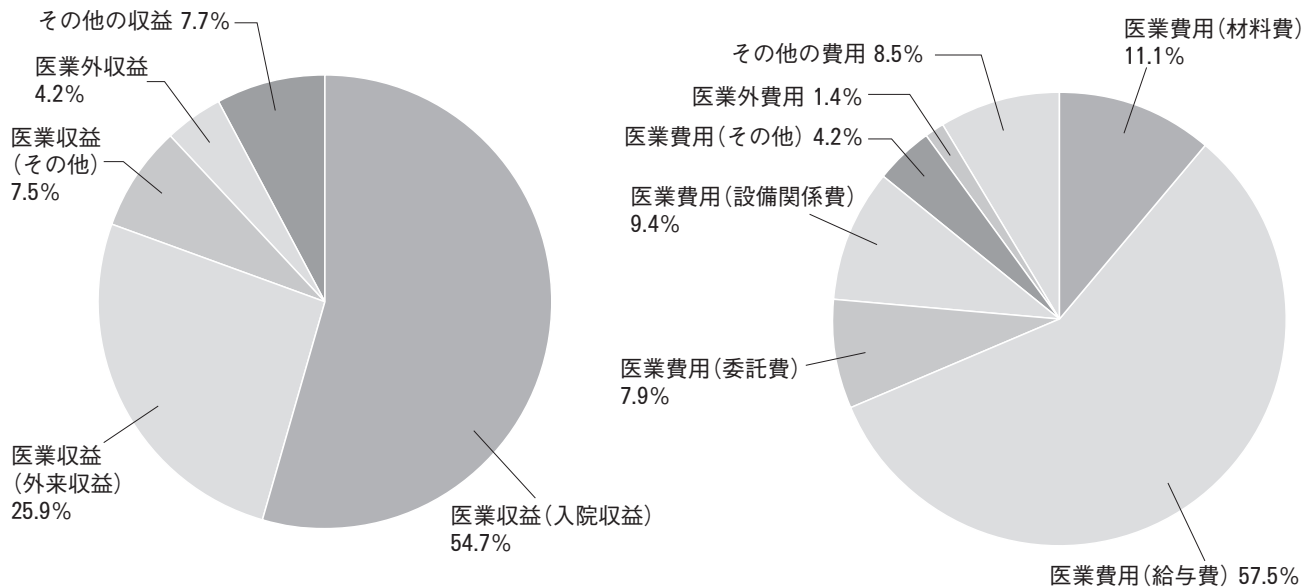
見込数	青野原診療所	千木良診療所	藤野診療所	合 計
年間延べ患者数	6,148 人	4,182 人	8,080 人	18,410 人
1 日あたりの患者数	25.0 人	17.0 人	32.8 人	74.8 人

※稼働日数 246 日

＜相模原赤十字病院の予算＞

収入 3,540,772千円

支出 3,660,540千円



収入		予算額 (千円)	内 容
収入	医業収益	3,119,293	診療行為などにかかる収益
	入院収益	1,938,673	入院患者への診療行為にかかる収益
	外来収益	915,756	外来患者への診療行為にかかる収益
	その他医業収益	264,864	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
	医業外収益	148,210	国、県、市などからの施設設備の補助にかかる収益
	その他の収益	273,269	市内3カ所の診療所運営による収益など
	計	3,540,772	
支出		予算額 (千円)	内 容
支出	医業費用	3,299,401	診療行為などにかかる費用
	材料費	408,100	医薬品、診療材料などにかかる費用
	給与費	2,104,674	職員の給与にかかる費用
	委託費	288,129	業務委託にかかる費用
	設備関係費	343,657	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
	その他経費	154,841	水道光熱費、賃借料、消耗品費など
	医業外費用	48,927	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
	その他の費用	312,212	診療所運営にかかる費用など
	計	3,660,540	
収入支出差引額 (千円)		△ 119,768	

第4章 血液事業

日本赤十字社は、平成15年7月に施行された「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づき、国、地方公共団体と一体となり血液事業を運営しています。

神奈川県内の血液事業を担っている神奈川県赤十字血液センターでは、令和2年度の輸血用血液製剤の供給計画数は、318,463本（赤血球204,212本、血漿64,300本、血小板49,951本）で、前年度計画に比べ、約0.5%（1,642本）の減少を見込んでいます。一方、採血計画数は、血漿分画製剤用の原料血漿の需要増加により、317,473本（200mL採血6,283本、400mL採血203,899本、成分採血107,291本）を計画しており、前年度計画に比べ約1.2%（3,801本）の増加となっております。

令和2年度も、輸血を必要とされる方々が安心して輸血医療を受けられるよう、血液を安定的に確保することを目指して、職員が一体となり業務に取り組んでまいります。

1. 血液製剤の安定供給の確保

（1）献血者の安定的確保

血液製剤の多くは高齢者の医療に使用されており、輸血用血液製剤を使用されている方の約85%は50歳以上の方々です。一方で、献血いただいている方の約70%は50歳未満の方々であり、この世代が輸血医療を大きく支えています。しかしながら、少子高齢化が今後ますます進んでいくことから、将来にわたり血液製剤の安定供給を行える体制を確保するため、献血者の確保対策および若年層献血者への献血思想の普及を積極的に進めます。

具体的には、献血ルームでは、施設ごとの特長を活かした推進を行い、複数回献血への誘導等、献血者の固定化を図るとともに、献血予約の積極的な推進と近隣企業等への積極的な働きかけを行います。移動採血車では、既存企業・団体等の献血者数の維持および拡大方法の構築を行うとともに、複数回協力への要請を行っていきます。さらに、企業・団体・大学・専門学校の新規開拓に努めることにより、献血者を安定的に確保します。また、街頭や学域の献血者を積極的に献血ルームへ誘導します。

若年層献血者確保対策としては、学生献血推進団体、プロスポーツチーム等と連携するとともに、SNSやアニメ等の若者文化を取り入れた対策を実施するほか、地域メディアを活用し、「輸血経験者の顔が見える広報」を展開しながら、医療機関で使用される血液は、善意による無償の献血で支えられていることを広く県民に訴え、献血思想の普及と献血者確保に取り組めます。

ア 職員構成、採血・供給計画

職員構成	種別	採血目標数	製 剤	供給目標本数
387 人 (内訳)	200 mL	6,283 本	赤血球	204,212 本 (401,400 単位)
医師 22 人 薬剤師・検査技師 8 人	400 mL	203,899 本	血 漿	64,300 本 (147,260 単位)
看護師 137 人 事務職員 220 人	成分	107,291 本	血小板	49,951 本 (540,100 単位)
	計	317,473 本	計	318,463 本 (1,088,760 単位)

イ 献血ルーム

8 ヲ所、111 ベッド

(内訳)

横浜駅東口クロスポート献血ルーム (20 ベッド)、横浜 Leaf 献血ルーム (20 ベッド)、
かわさきルフロン献血ルーム (20 ベッド)、横浜駅西口献血ルーム (10 ベッド)、
二俣川献血ルーム (7 ベッド)、みぞのくち献血ルーム (10 ベッド)、
クロスウェーブ湘南藤沢献血ルーム (12 ベッド)、本厚木献血ルーム (12 ベッド)

ウ 車両

移動採血車 12 台、血液運搬車 39 台、広報車その他 29 台 計 80 台

(2) 献血協力者・団体との連携の強化

献血者を安定的に確保するため、神奈川県・市町村献血推進会議の開催、各ライオンズクラブや学生献血推進団体との更なる連携強化を図ります。

2. 献血思想の普及

(1) 若年層への献血思想の普及

進む少子高齢化の影響により輸血が必要な世代が増加する一方、献血できる若い世代が年々減少しています。これに対応すべく、若年層への献血思想の普及や血液事業への理解を深めることを目的に、様々な事業に取り組めます。

- ① クリスマス献血等のキャンペーンの実施
- ② 中学校・高等学校・大学への献血セミナーの実施
- ③ プロスポーツチームと協働したイベントの実施
- ④ 学生献血推進団体との広報活動の実施
- ⑤ 幼児・小学生を対象とした献血疑似体験イベント「キッズ献血」の実施
- ⑥ 中学校の職業体験の受け入れ
- ⑦ 高等学校・大学等の施設見学の受け入れ

(参考) 令和2年度 県内赤十字施設当初予算概要表

1 一般会計

施設名	令和2年度当初予算額	令和元年度当初予算額	増減額	増減率	備考
日本赤十字社神奈川県支部	1,031,047 千円	1,022,527 千円	8,520 千円	0.8 %	収入・支出同額

2 社会福祉施設特別会計

施設名	令和2年度当初予算額	令和元年度当初予算額	増減額	増減率	備考
神奈川県ライトセンター	332,106 千円	301,678 千円	30,428 千円	10.1 %	収入・支出同額

3 医療施設特別会計

(1) 収益の収入

施設名	令和2年度当初予算額	令和元年度当初予算額	増減額	増減率
横浜市立みなと赤十字病院	21,737,855 千円	21,716,007 千円	21,848 千円	0.1 %
秦野赤十字病院	6,046,088 千円	6,302,095 千円	△ 256,007 千円	△ 4.1 %
相模原赤十字病院	3,540,772 千円	3,479,293 千円	61,479 千円	1.8 %
計	31,324,715 千円	31,497,395 千円	△ 172,680 千円	△ 0.5 %

(2) 収益の支出

施設名	令和2年度当初予算額	令和元年度当初予算額	増減額	増減率	令和2年度収支差引額
横浜市立みなと赤十字病院	21,707,374 千円	21,445,780 千円	261,594 千円	1.2 %	30,481 千円
秦野赤十字病院	6,583,248 千円	6,849,135 千円	△ 265,887 千円	△ 3.9 %	△ 537,160 千円
相模原赤十字病院	3,660,540 千円	3,557,862 千円	102,678 千円	2.9 %	△ 119,768 千円
計	31,951,162 千円	31,852,777 千円	98,385 千円	0.3 %	△ 626,447 千円

(3) 資本の収入支出

施設名	令和2年度当初予算額	令和元年度当初予算額	増減額	増減率	備考
横浜市立みなと赤十字病院	919,571 千円	918,886 千円	685 千円	0.1 %	収入・支出同額
秦野赤十字病院	878,922 千円	779,051 千円	99,871 千円	12.8 %	収入・支出同額
相模原赤十字病院	558,865 千円	410,754 千円	148,111 千円	36.1 %	収入・支出同額
計	2,357,358 千円	2,108,691 千円	248,667 千円	11.8 %	

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

令和2年度 事業計画

令和2年2月

日本赤十字社神奈川県支部

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7

TEL. 045(681)2123

FAX. 045(211)0420 (総務部)

045(681)2136 (企画振興部)

045(681)1120 (事業部)

ホームページ <http://www.kanagawa.jrc.or.jp/>

電子メール kanagawa-info@kanagawa.jrc.or.jp

